

平成 18 年 9 月 4 日

各 位

会 社 名 太洋物産株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 柏 原 弘
(J A S D A Q ・ コード番号 : 9941)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 執行役員 総務部長 宮内 敏雄
電 話 (03) 5402 - 8181

一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 9 月 1 日開催の監査役会において、会社法第 346 号第 4 項及び第 6 項の規定に基づき、下記のとおり、一時会計監査人の選任を決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 一時監査人の選任の理由

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（平成 18 年 9 月 1 日付けで、みすず監査法人に名称変更）は、平成 18 年 5 月 10 日付で金融庁から 2 ケ月間（平成 18 年 7 月 1 日から同年 8 月 31 日まで）の業務停止処分を受けました。これに伴い、平成 18 年 7 月 1 日に、会計監査人としての資格を喪失し、退任いたしました。

当社監査役会は、会計監査人が不在となることを避けるため、早期に一時会計監査人を選任すべく検討を重ねてまいりましたが、選任に至りませんでした。諸般の状況を総合的に勘案した結果、当社に対するこれまでの公正妥当な監査実績及び監査業務の継続性の確保等、当社の業容内容に精通していることに加え、今般金融庁より指摘を受けた内部監査・業務管理体制等について、必要かつ十分な改善策が講じられる見込みであること等を鑑み、みすず監査法人を一時監査人に選任することといたしました。

2. 就任する一時会計監査法人の名称および所在地

名 称 : みすず監査法人

事務所の所在地 : 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号

3. 異動予定日

平成 18 年 9 月 1 日

以 上